

ジュニアロースクール 開催のお知らせ



ルールを作ってみませんか？

法教育をご存知ですか。法教育とは、法律の専門家でない一般の人々が法や司法制度の基礎となっている価値を理解し、法的なものの考え方を身につけ、社会にも参加しようとする意識をもってもらうとする教育です。小学校、中学校、高等学校における教育の一環としてその重要性が認識されています。

第一東京弁護士会の法教育委員会では、春休みの期間を利用し、中学生の皆さんに集まっていただき、法教育の教材のひとつであるルール作りの実践をしてもらうことを企画しました。

ルールは何のためにあるのでしょうか。望ましいルールはどんなものなのでしょうか。皆さんもルールを作ってみませんか。

当日は中学生のみなさんに主体的に活動していただくプログラムもご用意しております。

つきましてはぜひともたくさんの方にご参加いただき、法教育に関心をもっていただければ幸いです。

参加ご希望の方は、3月14日（金）までに下記申込書をFAXにてお申込みいただけますようお願いいたします。

※当日は昼食をご持参ください。なお、希望者には当会で昼食をご用意いたします。（実費500円のご負担をお願いいたします。）

日 時

平成20年3月31日（月）10：30～16：00

場 所

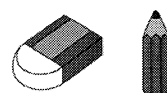
弁護士会館12階講堂（東京メトロ「霞ヶ関駅」B1-b出口直結）

参加費

無料

定 員

50名



問い合わせ先

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館11階
第一東京弁護士会法教育委員会

電話：03-3595-8580

ジュニアロースクール参加申込書

FAX 返信先：03-3595-8578 第一東京弁護士会法教育委員会担当事務局 行

※平成20年3月14日必着。定員に達し次第締め切らせていただきます。

※切り取らず、このまま送信して下さい。

住所 〒 _____

ふりがな
氏名 _____

性別 _____

電話番号 _____

学校名 _____

学年 中学 年生 _____

昼食のご用意 要 ・ 不要

（実費500円をご負担いただきます。）